

施策評価シート(平成30年度)

(基本施策の大綱) 1. 快適さを支える生活基盤の向上

(基本施策) (5) 公共交通網の充実

(評価担当者)

産業建設部長 大澤 哲也

基本施策が目指す姿

市民が、身近な公共交通網を利用して、安全で快適に生活を送っています。

関連する分野別計画

亀山市地域公共交通計画

成果指標

	単位	現状値		実績値					目標値	
				H29	H30	R1	R2	R3		
1	市内JR駅の乗車人員(1日平均)	人	3,402	H26	3,489	3,549				3,400
2	市コミュニティ系バス及び乗合タクシーの利用者数	人	99,645	H27	93,370	91,096				102,000
3										
4										
5										

市民アンケート調査

項目		現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	鉄道が便利である	重要度 1.41	1.38		鉄道の利便性、バスの利便性について、いずれも前回より重要度は下降し、満足度は上昇していることから、これまでの取り組みの成果は表れていると考えられる。 しかしながら、いずれも重要度が特に高く、満足度は特に低いことから、継続して利便性の向上と利用促進活動を展開し、満足度の向上に努める必要がある。
		満足度 1.10	1.06		
2	バスが便利である	重要度 1.27	1.24		
		満足度 1.28	1.25		
3		重要度			
		満足度			
4		重要度			
		満足度			
5		重要度			
		満足度			

総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んでいる	<p>亀山市地域公共交通計画に基づき、既存バス路線は、運行事業を継続し、移動困難者の日常生活における移動性の確保に努めるとともに、市民の移動需要の実情に効率よく対応できる新たな交通手段として、平成30年10月から市内全域で乗合タクシーの運行を開始した。乗合タクシー利用は低調であったものの、市内全域での乗合タクシー運行により、地域公共交通の環境整備は充実したと考えられる。また、成果指標のうち、市コミュニティ系バス等の利用者数は実績値は下降しているが、市内JR駅の乗車人員の実績値が目標値を上回っており、基本施策の目指す姿である「市民が、身近な公共交通網を利用して、安全で快適に生活を送っています。」に、まずまず近づけていると考えられることから、総合判定をBとした。</p>
反省点・課題	
<p>バス利用者数は、昨年度より全体では増加しているが、コミュニティバス利用者は減少しているため、計画の数値目標の達成に向けて、継続して利用促進啓発活動を展開し、利用者を維持していく必要がある。</p> <p>鉄道については、ICカード利用可能区間の拡大等の利便性向上を働きかけるとともに、既存駅舎の改修を進める必要がある。</p> <p>新たな、乗合タクシーについては、積極的なPR活動等により多数の方の利用者登録があったが、利用は低調であるため、今後は利用の定着に向けて利便性の向上と利用促進策を実施していく必要がある。</p> <p>交通事業者等と連携した、新たな実証事業導入の可能性について研究していく必要がある。</p>	

今後の展開方針

幹線のバス及び地域生活バスは、今後も継続して利用促進活動に努め、現在のサービス水準の維持及び利用者を確保するとともに、近隣市との広域的な連携に向けて協議を行う。鉄道の利便性向上に向けては、近隣自治体等と連携し、引き続き要望活動を行う。

乗合タクシーの定着を図るため、今後も積極的なPRを行うとともに、制度を一部見直し、利便性を向上させるとともに、体験的な乗車ができるような利用促進策(無料体験乗車券の配布)を実施し、利用者増を目指す。

野登白川自主運行バス再編について、地域と協議を進めていく。また、乗合タクシーの利便性の向上のため、予約システム等について先進地視察等を行い、調査研究する。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向 地域公共交通を活用した交通ネットワークの強化									
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】						
B まずまず進んでいる	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】 都市拠点と居住地を結ぶ総合的な地域公共交通網を構築するため、平成29年10月に策定した亀山市地域公共交通計画に基づき、既存バス路線は、運行を継続し、日常生活における移動性の確保に努めた。また、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項に係る協議等を行うため、亀山市地域公共交通会議を6回開催した。	評価	【左記の活動により、施策は推進できているか】 新たな地域公共交通計画における目標に一部遅れがでている事業があるものの、平成30年10月から乗合タクシーの運行開始及び既存のバス等による効率的・効果的な運行継続により、全ての地域公共交通が一体となって機能する公共交通網の充実に向け、その基盤を整えることができている。					
				関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動
				17020	地域生活交通再編事業	主	111,912 / 111,586	B	B
							/		
				内容			活動	成果	

施策の方向 公共交通機関の利便性向上と利用促進									
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】						
B まずまず進んでいる	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】 幹線的バス及び地域生活バスの利用促進については、沿線自治体及び交通事業者と連携して、チャシの配布及びJR駅舎へのバス時刻表の掲示、市民団体等と連携してバス活用イベントを開催した。さらに、平成30年10月から市内全域での乗合タクシーの運行を開始した。また、鉄道の利便性向上については、近隣自治体と連携して、JRへの要望活動を行った。	評価	【左記の活動により、施策は推進できているか】 チャシの配布、バス活用イベントの開催を通じて、来訪者及び市民に対して広域的な公共交通の利用促進を行うことができている。また、市内5つの鉄道駅を乗合タクシー特定目的地停留所とし、鉄道との接続強化を図った。JRへの要望活動の結果、平成31年3月より亀山、南四日市間がICカード利用可能区間となり、利便性向上を図ることができている。					
				関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動
				17020	地域生活交通再編事業	主	111,912 / 111,586	B	B
							/		
				内容			活動	成果	

施策の方向 身近な交通手段の確保									
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】						
B まずまず進んでいる	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】 コミュニティバスの効率的・効果的な運行を行うため、既存の幹線的バス及び地域生活バスの運行事業を継続した。また、市民の移動需要の実情に効率よく対応でき、鉄道・バスを補完する新たな交通手段として、平成30年10月に市内全域での乗合タクシーの運行を開始した。	評価	【左記の活動により、施策は推進できているか】 既存の幹線的バス及び地域生活バスの運行継続により、自立した移動手段を持たない市民の交通手段を確保することができる。 運行開始後半年間の乗合タクシーの利用は低調であり、利用促進を図る必要があるものの、市内全域で利用可能な交通手段として、地域公共交通の環境整備は充実した。					
				関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動
				17020	地域生活交通再編事業	主	111,912 / 111,586	B	B
							/		
				内容			活動	成果	